

【第5版】

環境経営レポート



株式会社 川 本 組

《 目 次 》

1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 事業活動	2
6) 認証・登録範囲	2
7) 事業規模	2
8) 推進組織図	2
2. 環境経営方針	3
3. SDGs宣言書	4
4. 環境経営目標	5
5. 環境経営目標の実績	5
6. 環境経営計画の取組結果とその評価	6
7. 次年度の環境経営目標と環境経営計画	7
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反訴訟の有無	8
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	8

1. 事業概要

1) 事業所名及び代表者名

株式会社 川本組

代表取締役 川本 裕之

2) 所在地

本社 社 〒885-0005 宮崎県都城市神之山町2307番地
山之口工作所 〒889-1801 宮崎県都城市山之口町富吉飯起2824番3

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 川本 裕之

4) 連絡先

TEL : 0986-38-0371 FAX : 0986-38-5487
E-mail : rbc@crocus.ocn.ne.jp

5) 事業活動

建設業 (土木一式工事)
・ 建設業許可 宮崎県知事：(般-3)第4754号

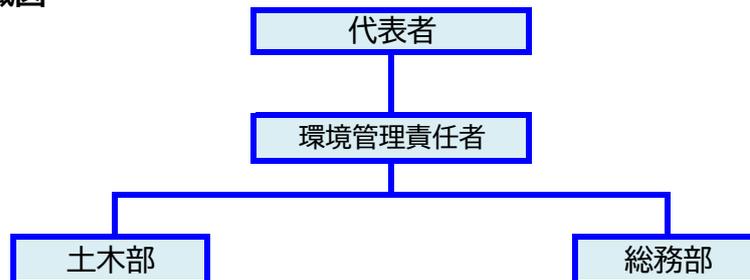
6) 認証・登録範囲 全組織・全活動

- ・ 対象組織 本社、山之口工作所
- ・ 対象活動 建設業 (土木一式工事)
- ・ 対象期間 2023年6月 1日～2024年5月31日
- ・ 第5版作成 2024年6月28日

7) 事業規模

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工事件数	8	8	9	14	6
従業員数	19	18	19	19	19
事務所床面積 (㎡)	610.2	610.2	610.2	610.2	610.2
倉庫床面積 (㎡)	60.5	60.5	60.5	60.5	60.5
山之口工作所面積 (㎡)	2185.0	2185.0	2185.0	2185.0	2185.0

8) 推進組織図



環境経営方針

私達は、積極的に環境問題を認識し、優先課題と位置付けて、当社の事業活動のあらゆる分野で、自主的、積極的に環境保全に取り組み、循環型社会の構築に努め、持続可能な社会の実現に貢献致します。

1. 当社は、建設業の事業活動を通じて環境経営マネジメントシステムを構築し、環境経営目標・環境経営計画を定め、環境経営システムの継続的な改善に努めます。
2. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関や団体及び地域の要請に協力します。
3. 建設事業に於いて、環境に与える影響を削減する為に、次の事項に対して優先的に取り組みます。
 - ① 化石燃料や電気使用量の節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 事業活動から排出される廃棄物の削減と再資源化推進
 - ③ 節水活動による水使用量の削減
4. 創意工夫や新技術により環境に配慮した施工、効率的施工に努めます。
5. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境経営方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

制定：2020年6月1日
株式会社 川本組
代表取締役 川本 裕之

3. SDGs宣言書

2024年1月31日



SDGs宣言書

株式会社川本組

わが社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs達成に貢献しています。

項目	関連するSDGsのゴール	SDGs達成に向けた取組
地球温暖化への取組		3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実施し、資源を有効活用し、環境保全に努めています。
ワーク・ライフ・バランス		多様な人材が能力と個性を生かし、すべての従業員がいきいきとやりがいをもって働くことができる職場環境づくりを進めています。また従業員同士で注意喚起の徹底を行い労働災害事故の発生を日防します。
地域への貢献		地域コミュニティのつながりや地域活性化を目指し、地元学校の環境維持を目的とした清掃活動や重機体験イベント開催等の様々な事業活動を通じて、地域社会に今後も貢献してまいります。

弊社は昭和40年の創業以来、土地造成や道路、橋、河川改修など日々の暮らしに関わる様々な生活基盤に必要な公共インフラ整備を行ってまいりました。地域住民の方々が安心して快適な暮らしができる環境づくりに今後も貢献できるよう、事業を継続して参ります。
SDGs目標を常に意識し、未来の世代への構築しができるように持続可能な社会を目指した活動を推進します。



4. 環境経営目標

取組み項目	実施区	第二次中期目標				
		基準値 (2019年6月～ 2022年5月)	2023年度 (2023年6月～ 2024年5月)	2024年度 (2024年6月～ 2025年5月)	2025年度 (2025年6月～ 2026年5月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	全社	161,944	161,134	160,325	159,515	
エネルギー	①電気使用量の削減 (kWh)	電灯	7,238	7,201	7,166	7,129
		ITコン	2,145	2,134	2,124	2,113
		全社	9,383	9,335	9,289	9,242
	②ガソリン使用量の削減 (L)	現場	5,324	5,297	5,271	5,244
		③軽油消費量の削減 (L)	現場	56,556	56,273	55,990
	2の削減 廃棄物	①一般廃棄物の削減 (袋)	事務所	300.0	298.5	297.0
②建設副産物の再資源化率向上(%)		現場	—	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の削減 (m ³)	全社	107.0	106.5	105.9	105.4	
4環境 活動 有益	①自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	現場	環境経営計画の遵守			
	②環境保全に関する啓蒙・啓発活動	全社	地域貢献活動 3回以上/年間			

- *一般廃棄物は最終処分量の削減を目標としています。
- *再資源化率=(再利用+再生利用+熱回収)÷総排出量×100
- *自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及び、サービスの改善は当該環境活動計画を遵守する事を目標としています。
- *環境保全に関する啓蒙・啓発の目標は、環境ボランティア活動などの地域貢献活動の回数を目標とします。

5. 環境経営目標の実績

・2023年6月から2024年5月までの1年間の実績は以下の通りです。

取組み項目	実施区	目標値	実績	達成率	評価	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	全社	161,134	145,286	110.9%	○	
エネルギー の削減	①電気使用量の削減 (kWh)	電灯	7,201	4,454	161.7%	○
		ITコン	2,134	2,038	104.7%	○
		全社	9,335	6,492	143.8%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	現場	5,297	7,319	72.4%	×
③軽油使用量の削減 (L)	現場	56,273	48,745	115.4%	○	
2の削減 廃棄物	①一般廃棄物最終処分量の削減 (kg)	事務所	298.5	300.0	99.5%	×
	②建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95%以上	33.2% (29.08t/87.48t)	34.9%	×
3. 水資源使用量の削減 (m ³)	全社	106.5	234.0	47.2%	×	
4環境 活動 有益	①自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	全社	経営計画を順守する。	経営計画を順守しています。	—	○
	②環境保全に関する啓蒙・啓発活動 (地域貢献活動の推進)	現場	3回以上/年	11	366.7%	○

- *購入電気の二酸化炭素排出係数は、九州電力(A0275)の調整後排出係数0.392を使用しています。
- *現場の電気、本社の灯油消費量を含めた全社の二酸化炭素排出総量は、150,126.3kg-CO₂です。

6. 環境経営計画の取組み結果とその評価

取組項目	活動内容	取組み状況	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底	不在・不要箇所の消灯等で事務所の電灯は161.7%、夏場の熱中症対策、冬場の冷暖房でエアコンの使用が多かったが、適正温度管理を徹底してエアコン電力は104.7%の目標達成となり、全社合計は143.8%の目標達成となった。	○
	②エアコンフィルターを定期的に清掃する		○
	③パソコン、コピー機等のOA機器は省電力に設定する		○
	④エアコンの適温化 (夏28℃程度、冬22℃程度)		△
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底	エコドライブや現場への相乗り、不要な物を積まない等を徹底して実施したが、道路維持業務や遠方現場等で72.4%の目標未達成となった。今後も省エネ活動を徹底していく。	○
	②現場への相乗りを推進する		○
	③不要なものを積んだままにしての走行はしない		○
・軽油使用量の削減	①創意工夫で工期短縮を図る	河川掘削工事や道路改良工事などがあつたが、エコドライブやパワー操作抑制などで省エネを図つた。又、基準年に比べて重機作業が大幅に減少した事等で、115.4%の目標達成となった。今後もパワー抑制等、省エネ活動を徹底する。	○
	②コンプレッサーや発電機など、使用しない時はこまめにエンジンをストップする		○
	③ダンプトラック等はエコドライブを徹底する。 (急発進抑制、アイドリングストップ実施)		○
	④重機のパワー操作抑制運動の展開		○
・一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別する (最終処分量の削減を目指す)	北-時の裏面使用や両面、縮小、集約北-等出来る範囲で削減に努めた。又、出来る限り分別して最終処分量の削減を図つたが、年度末の事務所内整理で170kgの排出があり、99.5%の目標未達成。	○
	②コピーは裏紙使用や両面北-、縮小北-、集約北-努める		○
	③詰め替え可能な製品使用推進や、使捨て製品使用の抑制をする		○
・建設副産物の再資源化率向上	①建設残余材が発生したら、資材倉庫に持帰り分別して保管する(再利用の推進)	残余材が発生しないように、発注数量を調整した。産廃は河川掘削工事で発生木材と埋め立て処分となる大量の竹根が発生した為、33.2%の再資源化率であつた。	○
	②現場で発生する混合廃棄物はできるだけ分別して入、リサイクルする		○
・水資源使用量の削減	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付る	2021年2月頃から漏水の疑いで漏水調査業者に調査依頼をしたが漏水箇所が特定できず、2023年12月に2回目の漏水調査で井戸の接続部分からの漏水があり修繕をしたがそれ以後も漏水があり、2024年4月に水道管接続工事をして現在水漏れがおさまりました。	○
	②水道配管からの漏水を定期的に点検する (全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認する)		○
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	①環境配慮型の建設機械を使用する (排ガス対策、低騒音、低振動、IT操作型等)	排ガス規制や騒音規制に適合した建設機械を使用している。又、現場の状況に応じて振動や粉塵対策を講じる等、環境に配慮した施工に努めている。	○
	②できるだけ地産地消の考え方から資材を選択する		○
	③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む		○
	④騒音、振動、粉塵等の抑制に努める		○
②環境保全の取組推進	①環境ボランティア活動など、地域貢献活動に積極的に参加する	道路河川愛護デー・橋の日等による河川清掃や公園清掃活動、土木の日の地域貢献活動など11件の地域貢献活動を実施した。	○
	②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める		○

7. 次年度の環境経営目標と環境経営計画

取組項目	次年度の目標	次年度(2024年度)の活動内容
二酸化炭素	160,325 Kg-CO2	省エネ・省資源活動
・電気使用量の削減	基準値の1.0%削減 事務所 7,166kWh I700 2,124kWh	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底 ②エアコンフィルターを定期的に清掃する ③パソコン、コピー機等のOA機器は省電力に設定する ④I700の適温化(夏28℃程度、冬22℃程度)
・ガソリン使用量の削減	基準値の1.0%削減 5,271 L	①エコドライブの徹底 ②現場への相乗りを推進する ③不要なものを積んだままにしての走行はしない
・軽油使用量の削減	基準値の1.0%削減 55,990 L	①創意工夫で工期短縮を図る ②コンプレッサや発電機など、使用しない時はこまめにエンジンをストップする ③ダンプトラック等はエコドライブを徹底する。 (急発進抑制、アイドリングストップ実施) ④重機のフルパワー操作抑制運動の展開
・一般廃棄物最終処分量の削減	基準値の1.0%削減 297.0 kg	①資源物を再生利用できるように分別する (最終処分量の削減を目指す) ②コピーは裏紙使用や両面印刷、縮小印刷、集約印刷-努める ③詰め替え可能な製品使用推進や、使捨て製品使用の抑制をする
・建設副産物の再資源化率向上	95%以上	①建設残余材が発生したら、資材倉庫に持帰り分別して保管する (再利用の推進) ②現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別してリユース、リサイクルする
・水資源使用量の削減	基準値の1.0%削減 105.9 m ³	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付る ②水道配管からの漏水を定期的に点検する (全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認する)
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	当該環境活動計画の遵守	①環境配慮型の建設機械を使用する (排ガス対策、低騒音、低振動、IT操作型等) ②できるだけ地産地消の考え方から資材を選択する ③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む ④騒音、振動、粉塵等の抑制に努める
・環境保全の取組推進	3回以上/年間	①環境ボランティア活動など、地域貢献活動に積極的に参加する ②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める

環境経営計画は前年度の内容を継続しますが、会社や社会の情勢等の変化があった場合、及び、他に効果的な方法等があった場合は速やかに改訂します。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的に日建連や協会、及び業界情報等で常に確認しています。
 尚、関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
 また、関係当局からの指摘、及び地域住民からのクレームや訴訟もありませんでした。
 現場での遵守状況は、安全パトロール中や安全会議時などで確認しています

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認（発行後B2, D票90日E票180日以内）A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告（6月30日までに知事へ報告）	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
CO ₂ 排出抑制法	・ 定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施（重機搭載のエアコンを含む）	遵守
騒音規制法	・ 知事へ7日前までに届け出 ・ 作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事なし
振動規制法	・ 知事へ7日前までに届け出 ・ 作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事なし
浄化槽法	・ 定期清掃、定期点検、法定検査の実施。 記録の保管	順守

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

2020年6月からエコアクション21の取組を始めて4年間の経過し、今年度から第二次の3ヶ年目標を設定して環境負荷の削減を継続しています。5年目の現在は社員の環境意識が高くなり、エコドライブ等の省エネ活動はもとより、他社の環境対策や活動等にも興味を持つようになりました。その結果、今年度も基準年に比べて重機作業が非常に少なかった事もありますが、社員の環境を意識した活動等で全社の二酸化炭素排出量は110.9%の目標達成となりました。

これからも、現場の内容によって二酸化炭素排出量は増減して、活動の結果が数値に現れない事もありますが、私たちが取組んでいるこの環境活動は、僅かではありますが地球温暖化防止に貢献しているのだとの思いを持って、これからも全社員一丸となって、持続可能な社会の形成に微力ながら尽力していく所存です。